

那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書(令和5年度)

柱	施策	取組名 (事業名)	取組概要	令和5年度実施内容
1 い ど う (移 動) 安 全 ・ 安 心 ・ 快 適 な 自 転 車 利 用 環 境 の 整 備	1 自 歩 車 通 行 者 と 自 転 車 間 の 整 備 が 安 推 全 に 進 行 可 能 な 方 法 で	① 良好な自転車通行空間の整備	「那覇市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車道、自転車通行帯、矢羽根や自転車ピクトグラムといった路面表示や注意喚起のサイン等による、自転車通行空間の整備を進めることで、利便性と快適性の高い自転車ネットワークを構築する。 令和5年度は、自転車通行空間の総整備延長4.4kmを目標に、牧志中央線等を整備する。	前島南線、久茂地16号、牧志中央線において、矢羽根設置工事を行った。 令和5年度実施整備延長:1.5km、 令和5年度末時点の総整備延長:4.4km 【別添1参照】
		②「ゾーン30」および「ゾーン30プラス」による安全対策の実施	「ゾーン30」および「ゾーン30プラス」は、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした安全対策の一つである。時速30キロメートルの速度規制を実施する区域「ゾーン30」を定めるほか、「ゾーン30」とハンプやスムーズ横断などの物理的デバイスを適切に組み合わせた区域「ゾーン30プラス」を定め、整備を行い交通安全の向上を図っている。 現在、若狭2号において交差点ハンプの設置や車道をスラローム型にする車両の速度抑制対策を進めており、令和5年度は約130mの区間について、道路改良工事を行う予定。	令和5年度においては約130m区間の整備が完了した。また、国の補正予算を活用し令和6年3月に約80m区間を追加発注しており、現在整備中である。 【別添2参照】
	2 の 路 上 駐 車 対 策 に よ る 自 転 車 通 行 空 間	① 路上駐車対策による自転車通行空間の確保	違法な路上駐車に対する声掛けや取り締まりの強化、看板などの設置により、違法な路上駐車を減らし、自転車通行空間の確保を促進する。また、自転車専用通行帯の設置区間では、交通実態や沿道状況等を踏まえ、駐停車禁止等の規制も検討していく。	自転車通行が想定される道路において、違法な路上駐車に対する指導・取り締まりを継続的に実施している。
		② 路外駐車場や荷捌き用駐車スペースの整備推進	商業エリアなど物流車両の多い路線においては、路外駐車場や荷捌き用駐車スペースの整備を推進する。自転車通行空間の確保だけでなく、渋滞緩和や商業エリアにおける賑わいの創出に寄与することが期待される。	令和5年4月1日より市道 久茂地27号に5台分の荷捌許可区間を新たに設置している。 周知チラシ(都市計画課HP掲載) 【別添3参照】
2 つ な ぐ (繋 ぐ) 自 転 車 と 公 共 交 通 機 関 な ど の 結 節	3 交 通 結 節 点 や 公 共 施 設 、 商 業 施 設 等 に お け る 駐 輪 環 境 の 充 実	① 既存の駐輪場の管理に関する検討	モノレール駅下道路や交通広場などの既存の駐輪場では、はみ出し駐輪、放置自転車がみられる。このような無秩序な駐輪を避けるために、見回りや声掛けを実施し、今後は有料化等を含めた管理のあり方についても検討していく。 令和5年度は、日常パトロールにおいて違反車両への注意を促し、良好な駐輪場環境を維持していく。また、平成22年から運用している駐輪場利用約款の見直しを行い改正する。	1か月ごとに全ての駐輪場を回るペースで放置自転車等のパトロール及び撤去を実施し、駐輪場及びその周辺において放置自転車を96台撤去した。 また、自転車駐輪場約款の内容について、民法改正や自転車等放置防止条例の制定を踏まえたものへと見直しを行い、令和6年度に改正約款を施行する予定。 なお、有料化することで周辺地域に不適切な駐輪を誘発する恐れがあることから、当面、駐輪場の有料化は行わないこととした。
		② 良好な駐輪環境の整備	基幹急行バスをはじめとするバスとの結節を図り、サイクル&バスライドを促進するため、バス停付近に道路空間を活用した駐輪場などの整備を検討する。その際、利用者の安全・安心が確保されるよう、周囲からの見通しを確保するなど犯罪の防止に配慮することが望まれる。また、商業施設や自転車通勤者実施企業などについても駐輪場の整備を促進していく。 令和6年度から占用入札制度を活用し企業等による駐輪場の設置運用が行えるよう令和5年度は、法規制体制を整える。	那覇市占用入札制度要領を令和5年度に制定した。今後は、市管理の道路区域内において対象路線の需要調査や警察協議を行い占用指針策定後、占用入札を実施していく。
		③ 放置自転車への対応	自転車等放置防止重点区域において、「那覇市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき放置自転車に対する勧告や撤去等を行っている。自転車放置重点区域についてより広くの認知を促すために、放置防止重点区域であることの適切な掲示や、放置禁止および駐輪場への誘導等に関するポスター等の掲示を実施していく。 令和5年度は、昨年度に引き続き放置車両の撤去保管を進めるとともに、広報誌を活用した啓発活動に取り組む。	1か月ごとに全ての駐輪場を回るペースで放置自転車等のパトロール及び撤去を実施し、駐輪場及びその周辺において放置自転車を96台撤去した。
		④ 自転車等駐車場の附置義務	「那覇市自転車等駐車場の設置に関する条例」に基づき、原因者負担による駐輪場の整備を進めていく。前回取組みから引き続き条例の適切な運用、そのための見直しを当初予定どおり令和10年頃を目途に行いつつ、既存駐輪場の維持保全に努める。 令和5年度は、条例の適切な運用及び見直しのための幅広い知見収集を継続的に行う。	条例に基づいて適切に運用し、附置及び変更に対して39件の届出が受けている。
		⑤ マップ等を活用した駐輪場の情報発信	既存の駐輪場や新たに整備された駐輪場の位置や利用方法などに関する情報を自転車利用者に発信することで、駐輪場の有効活用を図る。既にあるコンテンツ(那覇市観光協会が発行する那覇ナビや、民間事業者の発行するマップ、施設案内ウェブサイト)を有効に活用できるよう、各団体・事業者等との連携を図っていく。	中心市街地における既存の駐輪場や新たに整備された駐輪場の位置などに関する情報を令和6年4月掲載予定

那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書(令和5年度)

柱	施策	取組名 (事業名)	取組概要	令和5年度実施内容
3 いかす（活かす）自転車利用の促進	4 実した日常生活の活用	①シェアサイクルなどの普及 (那覇市シェアサイクル事業)	結節点となる場所などへのポートを拡充するとともに、市民および観光客に向けた広報を行い、さらなる活用を図る。 令和5年度も引き続き公有地へのポート設置について、管理者と調整し進めていく。	各管理者と調整を行い、市公共施設1箇所(識名園)、県道5箇所(首里駅南口・北口、儀保駅西口・東口、儀保交差点)にポート設置を行った。令和5年度までの那覇市内のシェアサイクル用駐輪場の総数は、民有地も含め93箇所となった。 【別添4参照】
	5 サイクルスポーツ振興の促進	①各種サイクルイベントの促進	国内外からのサイクリストや観光客、県民が楽しむことができるサイクルイベントを開催する民間事業者等の自主的な取り組みを支援する。 令和5年度は、主催者、関係機関等と連携を図りながら、イベント開催を支援する。	観光課事業の「早朝・夜間の活動時間創出支援事業」で採択された沖縄セルラー電話株式会社様の「那覇の自然と歴史をガイドと巡るサイクリングツアー」を支援した。 【別添5参照】
		②タンデム自転車の利用の推進	沖縄県では令和2年(2020年)10月よりタンデム自転車の公道走行が解禁されました。幅広い方々にサイクルスポーツを楽しんでもらえるよう、タンデム自転車の利用環境を整備していく。安全に通行できる空間やサインの整備のほか、乗車体験のできる公園等の整備、試乗会等、初心者の方の利用を支援する取り組みを行う。	令和5年度は、実施なし
	6 自転車を活用した健康づくりの促進	①自転車利用による健康効果の広報・啓発(健康増進事業(健康づくり))	自転車利用による健康増進・維持に期待できるメリット等を広報啓発行うことで、市民自らの移動やレジャー等で自転車利用の活用(選択)を図る。 令和5年度は、出前講座、イベント等の機会を用いて広報啓発できる広報媒体を作成し、各イベント時で広報啓発できるようにしていく。	普及啓発の場として、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場、健康増進月間(9月)に実施したパネル展、健康フェア(11月、3月)を活用し、啓発を行った。 【別添6参照】
		②イベントや体験会等による日常的な自転車利用の促進	スポーツバイクやE-bike、BMXなど様々な自転車の試乗体験できるイベントなどの実施により、市民が自転車に触れる機会を提供し、自転車に乗る楽しさを実感してもらい、日常的な利用を促す。	令和5年12月16日から18日の3日間、「第1回首里城復興チャリティーサイクリング」を開催
	7 促進自転車通勤等	①通勤や業務での自転車利用の促進	本市への転入者に配布している公共交通ハンドブックの活用や交通に対する啓発活動等など、クルマに頼りすぎない暮らしの推進を行うことにより、通勤や業務での自転車利用を促進する。 また、企業と連携しながら自転車通勤環境を整備します。通勤者用駐輪場の整備推進や、企業でのシャワー室設置が困難な場合の代替としてシャワーを利用できる施設との連携も検討していく。	スマートムーブNAHAパネル展(令和5年9月19日(火)から22日(金))を実施 ひやみかちNAHAウォーク(令和5年11月12日(日))でパネル展を実施 【別添7参照】
	8 世界に誇るサイリング環境の創出	①那覇市の魅力を引き出すサイクリング観光の促進	那覇市観光協会等と連携して、おすすめコースや立ち寄りスポット等の情報を発信することで、自転車で散歩をするように街をめぐるポタリング観光などを促進する。 市内のシェアサイクルを活用した、外国人旅行者の自転車観光を促進する。	市の全庁揭示版やじゃらんネットや沖縄セルラー電話株式会社様の観光メディアサイトにて、観光課事業の「早朝・夜間の活動時間創出支援事業」で採択された「那覇の自然と歴史をガイドと巡るサイクリングツアー」を掲載し情報発信を行った。 【別添8参照】
		②外国人旅行者の自転車観光の促進	市内のシェアサイクル等を活用した、外国人旅行者の自転車観光を促進する。併せて、外国人旅行者がシェアサイクルを利用する際には、決済アプリ等から自転車利用方法や走行ルールに関する周知を行う。	本市と協定を締結しているシェアサイクル事業者が、中国最大級決済サービス「Alipay(アリペイ、中国語:支付宝)」から、シェアサイクルプラットフォーム「HELLO CYCLING」が利用できるミニアプリ「HELLO CYCLING」の提供を、令和6年3月26日から開始した。 また、当該アプリにおいて自転車利用方法や走行ルールに関する周知を行っている。
	9 自転車災害活用時の推進	①シェアサイクル事業者との連携体制の構築	災害時にシェアサイクルを有効に活用できるようその活用方法を検討し、連携体制の構築を事業者に働きかける。 令和5年度は、「災害時等における応急活動の協力に関する協定」の締結に向け、事業者と調整を行い、協定内容を整理する。	「那覇市シェアサイクル事業に関する基本協定」の実施期間を延長するため、変更協定を締結した。 実施期間:令和2年8月31日から令和11年3月31日 「災害時等における応急活動の協力に関する協定」は、基本協定と同じ期間で令和6年4月に締結見込み。

那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書(令和5年度)

柱	施策	取組名 (事業名)	取組概要	令和5年度実施内容
4 まもる(守る) 自転車利用のルール遵守・マナー向上	者1 及0 び 自 ル ー 車 ド の 周 知 に よ る モ ラ ル 車 向 利 上 用	① 自転車利用のルールの周知・徹底	那覇地区交通安全協会が季節ごとに行う交通安全啓発活動の機会などを活用して、自転車ルールに関する啓発を行う。 令和5年度は、警察と連携して、チラシ配布等の周知・広報活動を進める。	交通安全啓発活動を行う際に、市民に対して自転車を利用する際のルールを守るようチラシ等の配布を行っている。
		② 自転車利用者の意識啓発	学校、企業、高齢者クラブ、幼稚園(保護者含む)等、様々な単位での安全教育を行う。 令和5年度は、警察と連携して、安全教室の開催を進める。	・令和6年1月に市内の高校に「自転車安全利用五則」のチラシの配布を行った。 ・市内の小学校において、那覇警察署の交通安全協会と連携し、自転車利用等の意識啓発を行うための安全教育を行った。
	検1 整1 備の 自 転 車 の 点 検	① 自転車の点検整備の習慣化を促進する広報啓発等	交通安全運動や、安全教室等の機会を活用しながら、自転車利用者に対し、日常的な安全点検を行うよう啓発を促進する。 令和5年度は、警察やサイクリング協会等民間団体と連携して、チラシ配布等の周知・広報活動を進める。	令和5年度は、実施なし
	全1 利2 用の 自 転 車 の 安 全	① 自転車ヘルメット着用の促進	交通安全運動や、安全教室等の機会を活用しながら、自転車ヘルメット着用の効果や、ヘルメット着用の努力義務化等を広く啓発する。 【令和5年度取組内容】 ・警察や自転車販売店等民間団体と連携して、チラシ配布などの周知・広報活動を進める。 ・那覇市ホームページにチラシ等を掲載する。	本市のHP上において、「自転車利用時はヘルメットを着用しましょう」とホームページを作成し、市民への啓発活動を行っている。 【別添9参照】
	加賠1 入償3 促責 進任 自 保 転 車 等 損 害	① 自転車保険の普及啓発活動	自転車損害賠償責任保険等のリーフレット等を作成し、自転車販売店等と連系しながら、自転車購入時の自転車損害賠償責任保険への加入を促す。 令和5年度は、自転車販売店等民間団体及び警察と連携し、周知・広報活動を進める。	令和5年度は、実施なし

那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書（令和5年度）

柱	1 いどう(移動)安全・安心・快適な自転車利用環境の整備
施策	1 歩行者と自転車が安全に通行できる自転車通行間の整備の推進
取組名(事業名)	① 良好な自転車通行空間の整備(自転車利用環境整備事業、街路整備事業)
実施内容	

前島南線、久茂地16号、牧志中央線において、矢羽根設置工事を行った。

令和5年度実施整備延長:1.5km、 令和5年度末時点の総整備延長:4.4km



那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書（令和5年度）

柱	1 いどう(移動)安全・安心・快適な自転車利用環境の整備
施策	1 歩行者と自転車が安全に通行できる自転車通行間の整備の推進
取組名(事業名)	②「ゾーン30」および「ゾーン30プラス」による安全対策の実施
実施内容	

令和5年度においては約130m区間の整備が完了した。また、国の補正予算を活用し令和6年3月に約80m区間を追加発注しており、現在整備中である。



那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書（令和5年度）

柱	1 いどう(移動)安全・安心・快適な自転車利用環境の整備
施策	2 路上駐車対策による自転車通行空間の確保
取組名(事業名)	② 路外駐車場や荷捌き用駐車スペースの整備推進
実施内容	

令和5年4月1日より市道 久茂地27号に5台分の荷捌き許可区間を新たに設置している。
周知チラシ(都市計画課HP掲載)

～国際通りの荷捌き許可区間・許可時間～

国際通りは全面駐車禁止となっています

ただし、貨物集配中の貨物車に限り、**下図に示す荷捌き許可区間において、10～15時の間のみ、配送・集荷のために駐車することができます。**

荷捌き許可区間の位置図

今回追加箇所 (R5.4.1)

● 荷捌き許可区間(国際通り) ● 荷捌き許可区間(接続市道) ● 荷捌き許可区間(追加)

荷捌き許可区間追加箇所 (令和5年4月1日)

① 2台 ② 2台 ③ 1台 ④ 2台

国際通り(県道39号線) 松尾(旧) 松尾 市道久茂地27号線

荷捌き許可時間 9時～17時

沖縄県警察本部にて行われた実証実験(令和4年4月1日から令和5年3月31日)を経て、令和5年4月1日から①～④の区間(計5台分)の荷捌き許可区間が本格運用されます。国際通りや周辺店舗への荷捌きを行う際には、接続市道に設置されている荷捌き許可区間を是非ご活用ください。(那覇市 都市計画課)

～国際通りの荷捌き許可区間・許可時間～

国際通りの荷捌き許可時間は10時から15時まで

下図のような道路標識に荷捌き許可区間、許可時間が明示されています。

この標識の間で、荷捌き車両かつ、午前10時から午後3時までに限り、駐車ができます。

国際通り(県道39号線)は沖縄県警察本部により、「放置車両取締まり活動、駐車監視員活動ガイドライン」において**重点路線**に位置付けられており、駐車禁止場所において放置駐車違反した場合、普通車で**15,000円**、大型車で**21,000円**の**反則金**が科せられます。

荷捌き許可区間の適正利用で 渋滞を減らそう!

路上駐車車両による渋滞発生

国際通りで営業している店舗、並びに店舗へ配送・集荷を行っている製造業者、卸売り事業者、運送事業者の皆様
荷捌き許可区間、許可時間の適正利用について、引き続き、ご協力よろしくお願いいたします。
みんなで荷捌きルールを守って、賑わいや魅力のある国際通りを取り戻しましょう。

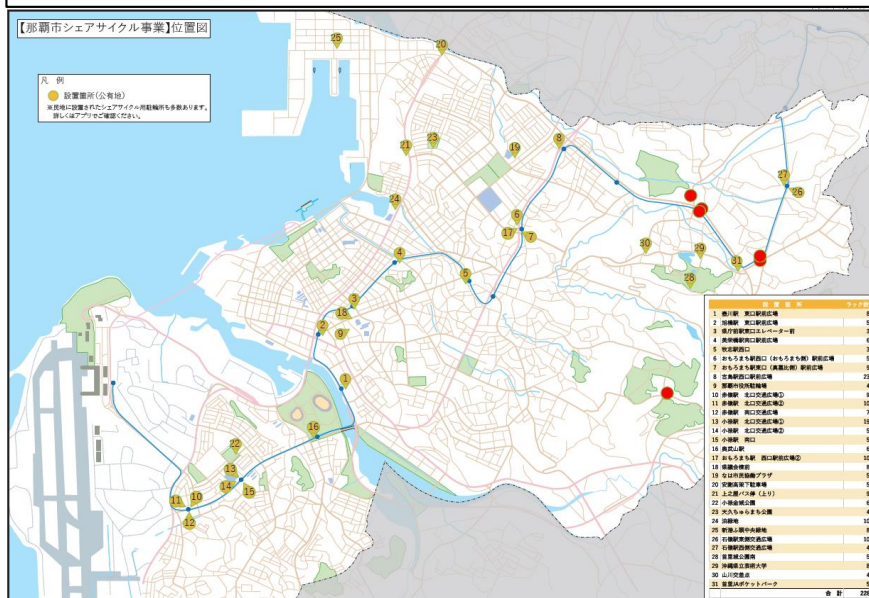
那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書（令和5年度）

柱	3 いかす(活かす)自転車利用の促進
施策	4 自転車を活用した日常生活の充実
取組名(事業名)	①シェアサイクルなどの普及(那覇市シェアサイクル事業)

実施内容

各管理者と調整を行い、市公共施設1箇所(識名園)、県道5箇所(首里駅南口・北口、儀保駅西口・東口、儀保交差点)にポート設置を行った。令和5年度までの那覇市内のシェアサイクル用駐輪場の総数は、民有地も含め93箇所となった。

●シェアサイクル用駐輪場(令和5年度公有地設置箇所)



首里駅南口



首里駅北口



儀保駅西口



儀保駅東口



識名園



儀保交差点



那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書（令和5年度）

柱	3 いかす(活かす)自転車利用の促進
施策	5 サイクルスポーツ振興の促進
取組名(事業名)	①各種サイクリイベントの促進
実施内容	
観光課事業の「早朝・夜間の活動時間創出支援事業」で採択された沖縄セルラー電話株式会社様の「那覇の自然と歴史をガイドと巡るサイクリングツアー」を支援した。 那覇の自然と歴史をガイドと巡るサイクリングツアー【食事付き】 販売金額13,500円 【実証結果及びモニターアンケート結果から分かったこと】 当初予定していた首里コースだと試走時に渋滞や坂道などの課題が多かったため、比較的混雑が少なく自然や歴史を楽しめるコースに変更。朝日、夕日ともに綺麗に見ることができ、満足いただけた。サイクリングガイドは沖縄サイクルスポーツ振興協会森さんに依頼。 定員の35名にモニターツアーを提供できたことで、コンテンツの見直しにつながった。アンケート結果では満足度90%以上を達成(31件中大変満足が20件、満足8件、普通2件、不満1件)。	
 	

那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書（令和5年度）

柱	3 いかす(活かす)自転車利用の促進
施策	6 自転車を活用した健康づくりの促進
取組名(事業名)	①自転車利用による健康効果の広報・啓発(健康増進事業(健康づくり))
実施内容	

普及啓発の場として、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場、健康増進月間(9月)に実施したパネル展、健康フェア(11月、3月)を活用し、啓発を行った。



那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書（令和5年度）

柱	3 いかす(活かす)自転車利用の促進
施策	7 自転車通勤等の促進
取組名(事業名)	①通勤や業務での自転車利用の促進
実施内容	

スマートムーブNAHAパネル展(令和5年9月19日(火)から22日(金))を実施



ひやみかちNAHAウォーク(令和5年11月12日(日))でパネル展を実施



那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書（令和5年度）

柱	3 いかす(活かす)自転車利用の促進
施策	8 世界に誇るサイリング環境の創出
取組名(事業名)	①那覇市の魅力を引き出すサイクリング観光の促進
実施内容	

市の全庁掲示版やじゃらんネットや沖縄セルラー電話株式会社様の観光メディアサイト(沖縄CLIP)・YouTube・SNS(Instagram、Facebook、X)にて、観光課事業の「早朝・夜間の活動時間創出支援事業」で採択された「那覇の自然と歴史をガイドと巡るサイクリングツアー」を掲載し情報発信を行った。

じゃらん: <https://www.jalan.net/jalan/doc/news/button/1679434501/>

沖縄CLIP: <https://www.okinawaclip.com/>

沖縄CLIP youtube: <https://www.youtube.com/watch?v=JLdE35ELj1U>

【実施結果】

広告では136万インプレッションを出せたので効果的な広告手法だと感じた。



那覇市自転車活用推進計画フォローアップ調書（令和5年度）

柱	4 まもる(守る)自転車利用のルール遵守・マナー向上
施策	12 自転車の安全利用の促進
取組名(事業名)	① 自転車ヘルメット着用の促進
実施内容	

本市のHP上において、「自転車利用時はヘルメットを着用しましょう」とホームページを作成し、市民への啓発活動を行っている。

